

新穂高ロープウェイ

平成18年度

安全報告書

(第1区線、第2区線)



奥飛観光開発株式会社

1. 利用者の皆様へ

当社の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠にありがとうございます。

当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

奥飛観光開発（株） 代表取締役社長 高井 三 郎

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下従業員に周知・徹底しております。

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程等をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

(2) 安全目標

平成17年末に策定した中期経営計画（平成18～22年度）の重点実施項目には、次の目標（抜粋）を掲げています。

- ・ 全社員が法令や社内規則等を正しく守り事故や不祥事を根絶する。
- ・ 万が一事故や不祥事などが起こった場合の対応の完璧を期す。

当該計画の第1年次となった今年度は、重大な運転事故はありませんでした。

引き続き目標達成に向け、社長をトップに組織が一体となって、コンプライアンス及び危機管理に積極的に取り組み、当社に対する信頼の向上に努めます。

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故（索道人身障害事故）

平成18年度、当該事故の発生はありませんでした。

(2) 災害（地震や暴風雨、豪雪など）

平成18年度、災害による運行停止はありませんでした。

※ 但し、強風による運行停止は、第1区線では「8日間 延べ36.5時間」、第2区線では「18日間 延べ96時間」の運行を停止しました。

また、平成19年3月25日 AM 9:42 発生の能登半島沖地震では、当地の震度は「4強」でした。地震発生時、第1・2区線の搬器は共に駅舎内に停車中でした。

地震直後、第2区線の定時運行便を見合わせ、機械設備 および 鉄塔等の点検と試運転を実施し、第1区線は AM 10:03、第2区線は AM 10:11 に運行を再開致しました。

(3) インシデント（事故の兆候）

平成18年度、国土交通省（中部運輸局）へのインシデント報告が1件ありました。第1区線ロープウェイにおいて、索道停止トラブルがありました。その内容は、以下の通りです。

1. 運行停止日時 平成18年6月1日（木）

11時31分～14時47分 3時間16分間

※ 搬器停止位置 … 駅舎から約16m地点

※ 搬器停止による、お客様及び乗務員に負傷者はありませんでした。

2. 運行再開までの経緯

11:31 30分発の定期便発車から約21秒後、突然（この時の速度は約1.7[m/s]）制動機が全て動作（ブレーキが掛かる）して、停止した。

:37 この時点でも停止原因が特定出来なかったため、索道技術管理者の指示により、予備原動機（エンジン）運転による搬器回収の準備を行う。

:50 搬器回収。乗客・乗務員を最寄り駅に救助。

※ 搬器が途中停止していた時間は、約17分間でした。

13:46 原因が制動機油圧装置内の『圧カスイッチ』と判明。直ちに、当該部品の交換を実施。交換後、油圧回路の調整及び動作確認を行う。

14:47 1往復の試験運転を完了。 → 試験運転に異常なし。

15:00 定期便より、営業運行を再開。

3. 停止原因

※ 原因となった圧カスイッチは、油圧部品ですが、その内部にはマイクロスイッチ（電気部品）が内蔵され、油圧動作を電氣的に検出できるようになっています。今回この電気部品に油圧オイルが漏洩・浸透し、スイッチの接触不良が発生し、電氣的誤作動（検出）により停止しました。

4. 国土交通省（中部運輸局）への報告

※ トラブル発生当日、電話による口頭報告を行いました。その際「原因等の詳細報告書を提出して下さい。」との指示があり、6月3日に「詳細報告書」を提出、受理していただきました。

5. 再発防止等の措置

- ① 第1区線の原動滑車側・制動機油圧ユニットの同型圧力スイッチの交換を実施しました。
- ② 今回のトラブルを受け、第2区線の制動機ユニットの同機能部品についても、その取替をおこない、かかる故障の未然防止を図りました。

(4) 行政指導等

平成18年度における行政指導等はありませんでした。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 人材教育

当社では、輸送や皆様の安全に役立つよう、新入社員に対しては入社後3ヶ月間の研修期間を設け、索道設備の基本的構造及び名称について又、索道業務マニュアルを使って（各自に配布）社員教育を実施しています。

平成18年12月5、6日の2日間には、社内講習会を開催。第1日目は、当社役員による講話（“索道について” “会社の沿革”）のほか、中国から日本に帰化された女性講師を招き「外国人おもてなし研修（中国語圏）」を実施。

第2日目には、高山市消防署上空分署より講師を招き、未受講社員を対象に「AEDの取扱い講習」を実施しました。

(2) 緊急時対応訓練

毎年7月と12月には、社員一同にて救助訓練を実施しており平成18年度は、7月19日と12月6日に実施しました。又、強風により運行見合わせとなった時の時間を利用し、主に新入社員を対象として救助装置の取扱を中心に随時訓練を行っています。

(3) 安全のための投資と支出

平成18年度に、索道の機械・電気設備に関して実施した保守点検及び工事並びに修理に充てた費用は、約2,700万円でした。（建物に関するものは除く）

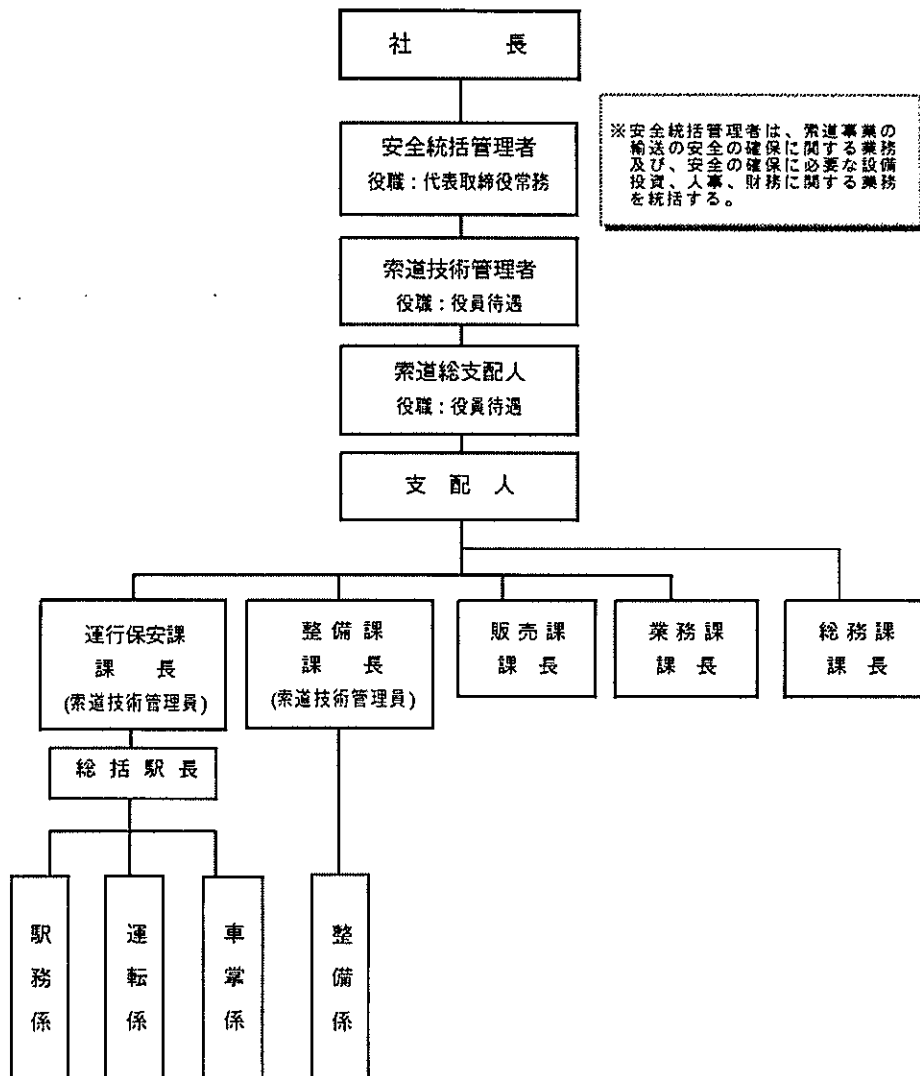
安全のための投資としては、当社の中期経営計画（平成18～22年度）において「索道設備保守」に年間3～4千万円の投資計画を策定しています。さらに、平成21年度については、第2区線ロープウェイが2階建てとして運行を開始して10年が経過するため、上記費用のほかに大規模なメンテナンス工事を計画しています。

5. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理体制を構築し、各責任者の役割及び権限は、社内規程によりその責務を明確にしています。

また当社では、コンプライアンス体制及び危機管理体制を確立するために企業倫理委員会を設置し、企業倫理の徹底を図っています。

新穂高ロープウェイ 安全管理体制図



* 係員の中に、運転保安関係2名以上、整備関係2名以上の「索道技術管理員」を選任する。

* 平成18年10月1日現在の「索道技術管理員」は7名。

6. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

【 本 社 】

〒 506-0053

岐阜県高山市昭和町1丁目165-1

奥飛観光開発株式会社

TEL : 0577-33-0517

FAX : 0577-34-7101

ホームページ : <http://www.okuhi.jp/>

【 事業所 】

〒 506-1421

岐阜県高山市奥飛驒温泉郷

神坂字巾平710番地58

新穂高ロープウェイ

TEL : 0578-89-2252

FAX : 0578-89-2815

※ メールをご利用される方は、以下のフォームよりお寄せ下さい。

<https://crm.mei.ne.jp/opinion.asp?comID=okuhi>

(ホームページの「ご意見・ご感想」からもご利用できます。)